平成２５年（再イ）第２号
北海道滝川市東町３丁目103番地23　ハイツ北口２号室
再生債務者　坂井　英二
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月11日まで
平成25年６月13日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２５年（再イ）第４号
釧路市阿寒町富士見２丁目２番９号
再生債務者　尾崎　祐一
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月11日まで
平成25年６月13日　釧路地方裁判所

平成２５年（再イ）第１号
京都市右京区嵯峨伊勢ノ上町10番地１　フォルム嵐山107号
再生債務者　柳井由喜子（旧姓三崎）
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月11日まで
平成25年６月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１号
宮崎県延岡市牧町4736番地15
再生債務者　兒玉　雅子
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月11日まで
平成25年６月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（再イ）第２号
北海道留萌市開運町２丁目１番14号
再生債務者　渡邉　豊和
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月12日まで
平成25年６月12日　旭川地方裁判所留萌支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１８号
長崎県佐世保市吉井町直谷1200番地１　メゾンドール１―104
再生債務者　松尾　　純
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２４年（再イ）第６２号
岡山県和気郡和気町藤野174番地３
再生債務者　中力　　實
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１号
釧路市緑ケ岡２丁目32番27号
再生債務者　高橋　　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日　釧路地方裁判所

平成２４年（再イ）第１４９号
さいたま市緑区大字中尾1616番地３　サンライズ大熊Ｃ―102、旧住所さいたま市緑区大字中尾2046番地４
再生債務者　豊田　竜介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月11日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第６号
岐阜県大垣市河間町２丁目４番地１　株式会社エーワン
再生債務者　岡部　浩志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日　岐阜地方裁判所大垣支部

平成２４年（再イ）第１４７号
京都市伏見区小栗栖森本町20番地の207
再生債務者　炭火焼塩ホルモンげんこと　中村　章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３４号
大阪府枚方市茄子作１丁目14番63号
再生債務者　ノリズクレープこと　北[redacted]　教男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４０号
盛岡市三本柳５地割37番地４
再生債務者　渋川　武志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再イ）第３号
群馬県太田市世良田町3169番地６
再生債務者　岡田　將彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
埼玉県秩父市相生町15番４号
再生債務者　横田　政史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１３号
名古屋市中村区岩塚本通４丁目50番地　クレスト仁301号室、住民票上の住所名古屋市中村区稲葉地町２丁目115番地の３
再生債務者　佐藤栄里子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４号
長崎県西彼杵郡時津町左底郷1035番地12　バリュージュＡ―202
再生債務者　峯　　晃一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月12日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２７号
北海道余市郡余市町黒川町11丁目９番地
再生債務者　澁谷　寿彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月11日　札幌地方裁判所小樽支部